

1 対中外交が問う日本の政治

中国に対して、日本は何を守り、何を变えようとしているのか。「嚴重に抗議する」「毅然と対応する」と聞かたびに、私はその先を問いたくなる。抗議は外交の手段である。しかし、抗議を続けていること自体が政策の成果になってしまえば、状況は変わらない。相手への不満を述べながら、自らの判断と行動を改めない。それでは外交は、現状を追認する儀式になってしまう。

本稿で問いたいのは、中国の行動だけではない。変化した中国に、なぜ日本の政治は十分に対応できないのか。経済的実利を優先し、前例を守り、責任の所在を曖昧にする政治のあり方こそ、掘り下げる必要がある。対中外交の行き詰まりには、日本がどのような国として生きるのかを決め切れない姿が映っているのではないか。

2 友好の蓄積と現実の変化

戦後、国交のない時代にも民間交流や貿易が関係をつないだ。1972年の日中共同声明によって国交が正常化し、1978年には平和友好条約が締結された。鄧小平の来日は、関係改善への期待を広げた。歴史認識をめぐる摩擦は既に1980年代に生じていたが、経済協力は拡大し、2000年代には「戦略的互惠関係」が掲げられた。

対中ODAは1979年に始まり、2021年度末に全事業が終了した。外務省公表の2020年度時点の累積額は、円借款約3兆3,165億円、無償資金協力約1,576億円、技術協力約1,858億円、合計約3兆6,600億円である。援助開始年の1979年度一般会計当初予算3兆8,001億円の約9.5%に相当する。ただし、約40年間の累積額と単年度予算を名目額で比較した規模の目安である。

これは法的な戦後賠償ではなく、大部分は返済を前提とする円借款であった。中国は共同声明で戦争賠償の請求を放棄している。歴史的配慮があったとしても、ODAを「贖罪」だけで説明するのは適切ではない。外務省によれば、中国側も様々な機会に、日本の対中ODAへの評価と感謝を表明してきたとされるが、一般国民のレベルまで浸透しているのだろうか。

日本の協力は、中国の生活基盤の改善と日本企業の活動の双方に役立った。しかし、友好の蓄積が、将来の安全や信頼を保証するわけではない。中国の経済規模と軍事力が拡大した以上、日本も政策の前提を点検し直す必要がある。「これまで協力してきたから」という説明で、今日の懸案を処理することはできない。

3 懸案の列举で終わらせない

(1) 尖閣諸島と東シナ海

尖閣諸島について、日本政府は日本固有の領土であり、解決すべき領有権の問題は存在しないとの立場をとる。他方、中国と台湾は領有権を主張する。外務省は、東シナ海の石油埋蔵の可能性が指摘された後、1970年代以降に中国側などが独自の主張を始めたと説明している。

2010年の中国漁船衝突事件では、逮捕された船長の釈放に至る判断が問われた。中国の圧力に屈したのではないかという疑念を招いたことを、政治は重く受け止めるべきである。ただし、原因を一言で断定せず、司法手続と外交判断の関係を検証しなければならない。2012年の尖閣三島の国有化後には、中国で大規模な反日デモが起きた。

中国海警局の船舶による領海侵入や、東シナ海での一方的な資源開発に対し、抗議を重ねるだけで十分なのか。海上保安庁の警備能力、継続的な記録と公表、関係国との連携を、予算と実施体制で裏付ける必要がある。「毅然」という言葉は、その行動があって初めて意味を持つ。

（２）歴史認識と対日批判

過去の戦争への反省は、現在の主権や国民の安全を守る責任を免除しない。中国側の「新型軍国主義」という批判には、日本の戦後の歩み、専守防衛、文民統制を具体的に示して反論すべきだ。歴史への反省を、今日の日本が発言を控える理由にしてはならない。最近の米中首脳間の大戦中の同盟関係への言及も、当時の国家は中華民国であり、中華人民共和国の成立は１９４９年であることを踏まえて受け止める必要がある。

中国との認知戦・歴史戦においても、日本が相手の主張への反論に追われるだけでは、国際世論に一面的な日本像が定着するおそれがあり、史実と資料に基づいて自らの立場を継続的に発信することを、国家戦略の一部に据えなければならない。

（３）台湾をめぐる文言の違い

日中共同声明第２項で日本が「承認」したのは、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることである。第３項では、中国側が台湾を自国領土の不可分の一部とする立場を表明し、日本側はその立場を「十分理解し、尊重」とした。中国政府の承認と、台湾に対する中国の主権の承認は同義ではない。第３項には、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する旨もある。この文言の違いを曖昧にせず、日本の立場を説明すべきである。

２０２５年１１月の高市首相の答弁は、台湾海峡をめぐる事態が存立危機事態に該当する可能性に言及し、中国側の反発を招いた。ただし、台湾有事が一律に日本の武力行使につながるという答弁ではない。政府は個別具体的な状況に即して判断するとしている。平和的解決を求めながら、邦人退避や住民保護に備えることは、日本政治の責任である。

（４）邦人保護と経済依存

外務省は２０２５年７月２３日の会見で、２０１４年以降に「国家安全」に関する罪で拘束された邦人は累計１７人、うち５人が当時も拘束中と説明した。これは同時点の、対象を限定した累計であり、現在の拘束人数ではない。〔９〕拘束理由の説明、領事面会、適正な手続、早期解放を求める取り組みを、外交の中心課題として扱うべきだ。国民の安全は、通商上の利益と引き換えにできない。

レアアースなどの輸出管理や日本産水産物の輸入制限は、措置ごとの根拠を確認して交渉する必要がある。同時に、特定の市場や供給源への依存が深ければ、企業の損失への懸念が国家の判断を縛る。調達先や販売先の分散、代替技術への投資を進めずに、対等な交渉力だけを望むことはできない。

４ なぜ日本の対中政策は変わりにくいのか

（１）経済実利優先の限界

企業が利益を求めるのは当然である。だが、企業の採算と国家の長期的利益は一致するとは限らない。市場への接近によって得る利益は目に見えやすく、依存がもたらす危険は、危機が起きるまで見えにくい。目先の損失を避けて政策変更を先送りすれば、依存はさらに深まり、次の変更はもっと難しくなる。私が問題にするのは、この循環である。

当初の「政経分離」は、国交のない時代に交流をつなぐ役割を果たした。しかし、経済が政治的な制約になり得る局面で、同じ発想を続けてよいのか。「経済への影響が大きい」で議論を止めれば、経済的な利害が外交方針を決めることになる。政治には、企業だけでは引き受けられない転換の費用を分担し、国全体の安全と利益を守る責任がある。

(2) 前例踏襲が責任回避になるとき

前例は行政の安定に役立つ。しかし、前提が変わった後まで前例を守れば、判断の代用品になる。「これまでそうしてきた」という理由では、これからもそうする根拠にはならない。政策を変えれば、調整も説明も要る。失敗すれば責任を問われる。従来どおりなら、その場をしのげる。この誘因が強い政治では、必要な変更ほど先送りされやすい。

「No action, talk only」と揶揄したくもなる。言葉だけが先行し、実行が伴わない対応への苛立ちである。官僚は専門的な判断を担うが、国家としての優先順位を決めるのは政治の仕事だ。外務・経済官僚の調整に委ね、問題が起されば官僚の説明を繰り返す。それでは、誰が政策を転換するのか。

(3) 歴史への配慮と友好への思い込み

日本文化が中国文明から多くを学んだことへの敬意は、現在の中国政府の政策への同意とは別である。また、過去への反省を、「日本には強く主張する資格がない」という自己抑制にまで広げれば、国民を守る責任を果たせなくなる。反省は歴史を正確に見るために必要であり、現在の権利を放棄するためにあるのではない。

真摯に話し合えば理解が得られるという期待にも限界がある。国家間では、理解していても利益が一致しないことがある。話し合いを続けるほど、何を譲り、何を譲らないかを明確にしなければならない。友好を願う姿勢と、相手の判断を動かす能力の双方が必要である。

5 国家観を失った政治の漂流

経済的実利を優先し、前例に依存し、友好という言葉で対立を覆う。その底にあるのは、日本はどのような国であり、何を次の世代に残すのかという国家観の弱さではないか。個々の交渉で損失を小さくすることはできても、全体としてどこへ向かうのかが定まらない。国家観もアイデンティティも政治の判断に生かされないまま、目の前の圧力に進路を左右される。その姿を、私は国家の漂流と呼びたい。

ここでいう国家観は、威勢のよい標語でも、過去の美化でもない。主権、国民の生命、自由と法の支配を守り、歴史と文化を受け継ぎながら、どのような社会を築くかを定めることである。何を守るためなら費用を負担するのか、その優先順位を国民に示すことでもある。多様な意見を持つ国民が、民主的な議論を通じて共有できる国の方向が必要だ。

戦後、日本が経済発展と平和国家としての歩みに力を注いだことは大きな成果である。しかし、その成果のうえで、安全保障を同盟に、成長を企業に、政策運営を行政に委ねれば、政治自身が国家の進路を決める力を失いかねない。対中政策の惰性を断つには、この分業のなかで政治が何を引き受けるのかを問い直さなければならない。

6 政治を変え政治家を育てる

対中姿勢を改めるには、まず政治が変わらなければならない。相手への強い言葉だけを競い、政策の費用や実行方法を語らない政治では、また同じ結果になる。必要なのは、国家の長期的利益を見定め、異なる利害を調整し、必要な転換を実行して、その結果に責任を負う政治家である。

その育成を個人の志だけに期待してはならない。政党は候補者の選考や登用で、外交・安全保障、経済、歴史への理解と政策立案能力を重視すべきだ。若手議員には、現場調査や専門家との議論を通じ、政策の効果と費用を検証する機会を設けたい。国会も、政府の言葉を追及するだけでなく、対中政策の実施状況を継続して点検する必要がある。

政策を変更する政治家には、反発や費用が伴う。その負担を隠さず説明し、国民の支持を得る力が要る。有権者も、耳当たりのよい言葉や短期の利益だけで選ぶなら、先送りをする政治を支えることになる。国民の生命と主権を守るために何をしたのか、依存を減らすためにどのような手を打ったのか。政治家を評価する基準を、実行と成果に置きたい。

対中政策では、守るべき利益を明確にし、それに必要な能力と予算を用意する。領海警備と邦人保護を強化し、重要物資や市場への過度な依存を減らす。日米同盟を基軸に、豪州、インド、欧州、ASEAN諸国との協力を広げ、「自由で開かれたインド太平洋」を法の支配と平和的な紛争解決を支える構想として進める。これは政治が責任を持って選び、国民に説明すべき方針である。

同時に、中国との連絡経路と実務協議を保ち、偶発的な衝突や誤算を防ぐ。環境、保健などの共通課題で協力し、民間の交流も続ける。中国政府の政策への批判を、中国の人々への敵意に変えてはならない。対話は、自国の立場を曖昧にするためでなく、その立場を伝え、相手との隔たりを管理するために行うものである。

「中国が日本を侮れない」と感じる関係を築きたい。そのための国力は、軍事力だけではない。経済、科学技術、外交への信頼、そして自ら決めた方針を実行する政治の能力が支える。国の進路を決める意思がなければ、備えを整えても十分に生かせない。

日本が何者で、何を守り、どこへ向かうのか。この問いに答える政治を取り戻すことが急務である。対中外交の変革は、その政治を育てる試金石となる。私は中国との対立そのものを望んでいるのではない。自国の責任を引き受け、必要な主張を貫き、協力すべきところでは協力する。その対等さを実現するために、日本の政治のあり方を変えたいのである。

参考資料 略

(了)